

IGES

公益財団法人
地球環境戦略研究機関

2018年度 環境経営レポート

公益財団法人 地球環境戦略研究機関

2019年 10月 発行



©環境省

エコアクション21
認証番号0008144

目 次

計画の策定<Plan>

1. 組織の概要	
事業の概要	…1
事業所名及び所在地	…1
組織図	…2
事業活動規模(2018 年度)	…2
2. 対象範囲	
エコアクション 21 の対象範囲	…3
エコアクション 21 の組織図	…3
3. 環境経営方針	
IGES 環境経営方針	…4
IGES 環境経営 10 箇条	…4
4. 環境経営目標	
IGES 環境経営中期目標	…5
IGES2018 年度環境経営目標と環境経営計画	…5

計画の実績<Do>

5. 環境経営計画	
環境経営計画の実績・取組内容	
目標1:環境負荷	…6
目標2:IGES エコアクションの社会への還元	…8
目標3:再生可能エネルギーの活用(RE100)への取り組み	…12
関連法規の遵守状況及び法律違反・訴訟・苦情の有無	…13

取り組み状況の確認及び評価<Check>

6. 取組実績の評価と次年度の環境経営目標	
2018 年度環境経営活動の評価	…14

全体の評価と見直し<Act>

7. 代表者による評価と見直し・指示	…14
8. 2019 年度環境経営目標	…15

組織の概要

IGES Institute for Global Environmental Strategies
公益財団法人 地球環境戦略研究機関

1998年3月 日本政府のイニシアチブと神奈川県の実務により設立。
2012年4月 公益財団法人へ移行

事業の概要 < IGESが目指すもの >

アジア太平洋地域では、経済発展に伴い人口増加や都市化が進み地球温暖化、資源の枯渇、廃棄物の増加などの様々な環境問題が深刻化しています。IGESでは、各国の政府・研究機関・企業・NGO・国際機関・市民の皆様と連携を深めながら、低炭素で資源消費の少ない持続可能なアジア太平洋地域に向けた問題解決型の研究を進めるとともに、国際社会、関係各国、自治体等における政策形成プロセスにかかわり、積極的に政策提言を行い、人々が豊かに暮らせる持続可能な社会を目指して、様々な提案を行っています。

IGESは実践的かつ革新的な政策研究の成果を実際の政策・行動に具現化することを目指し、2017年7月に新たに第7期統合的戦略研究計画を開始しました。"チェンジ・エージェント"として持続可能な社会への移行と人々の生活の質の改善の促進を目指す研究活動を行いました。

事業所名及び所在地

< 国内 >

◆ 本部

〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11

◆ 東京サステナビリティ・フォーラム

〒105-0003 東京都港区西新橋1-14-2 新橋SYビル4F

◆ 関西研究センター

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
人と防災未来センター東館5階

◆ 北九州アーバンセンター

〒805-0062 福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1 国際村交流センター3F

◆ アジア太平洋地球変動ネットワークセンター

(APN : Asia-Pacific Network for Global Change Research)

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 人と防災未来センター東館4階

◆ 国際生態学センター

(JISE : Japanese Center for International Studies in Ecology)

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-14-27 新横浜第一ビルディング3F

< 海外 >

◆ バンコク地域センター

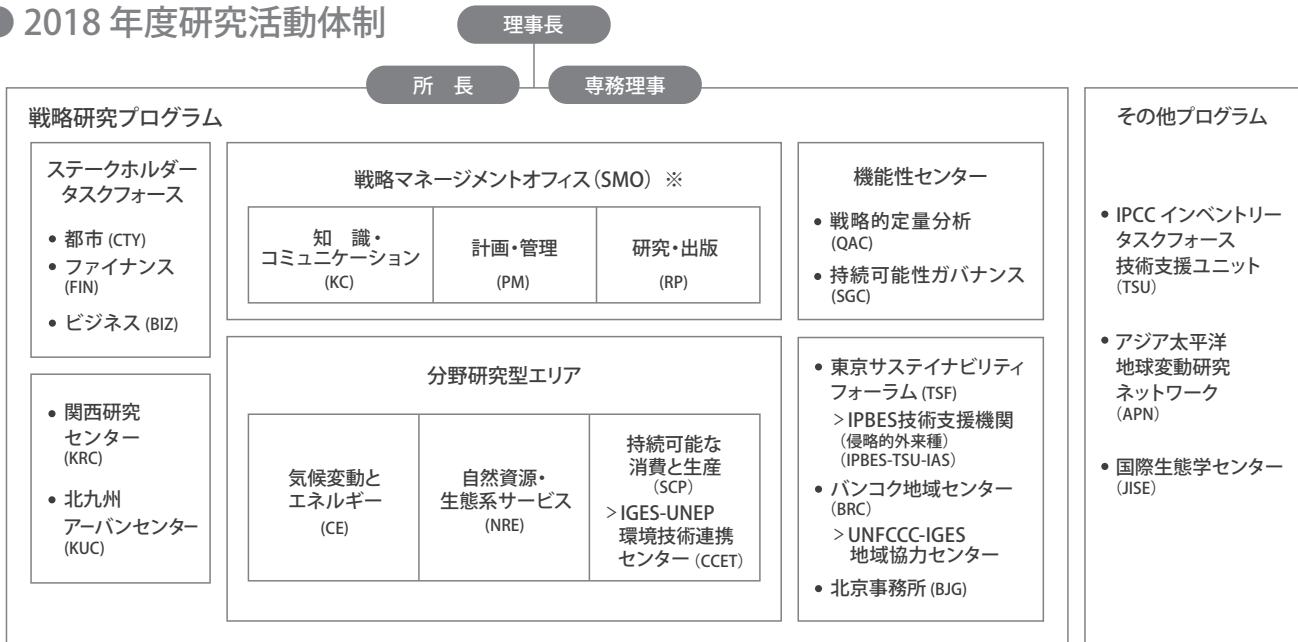
604 SG Tower 6F, 161/1 Soi Mahadlek Luang 3. Rajdamri Road, Patumwan, Bangkok, 10330, Thailand

◆ 北京事務所

100029 中華人民共和国北京市朝陽区育慧南路1号 中日友好環境保護中心508室

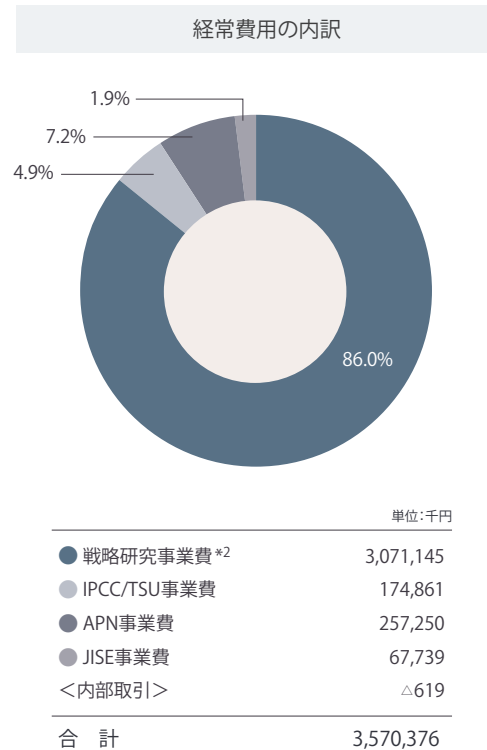
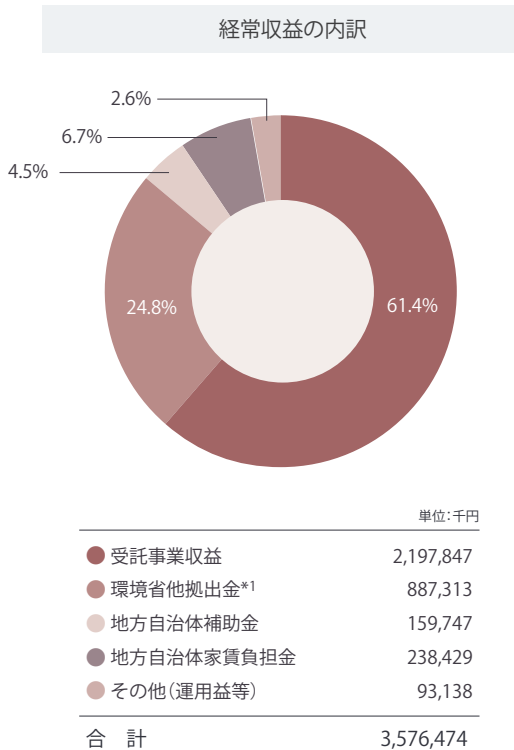
組織図

2018年度研究活動体制



※ 戦略マネジメントオフィス (SMO) は、IGES全体の統合的な研究戦略を立案するとともに、IGESの戦略研究の促進とインパクト形成のために、ナレッジマネジメント、能力開発、研究成果クオリティ管理、ネットワーキング、アウトリーチ、外部資金戦略等を担当します。

事業活動規模 (2018年度*)



*1 IPBES-TSU事業拠出金を含む。 *2 法人会計を含む。

EA21実施の方針、環境経営目標及び環境経営計画

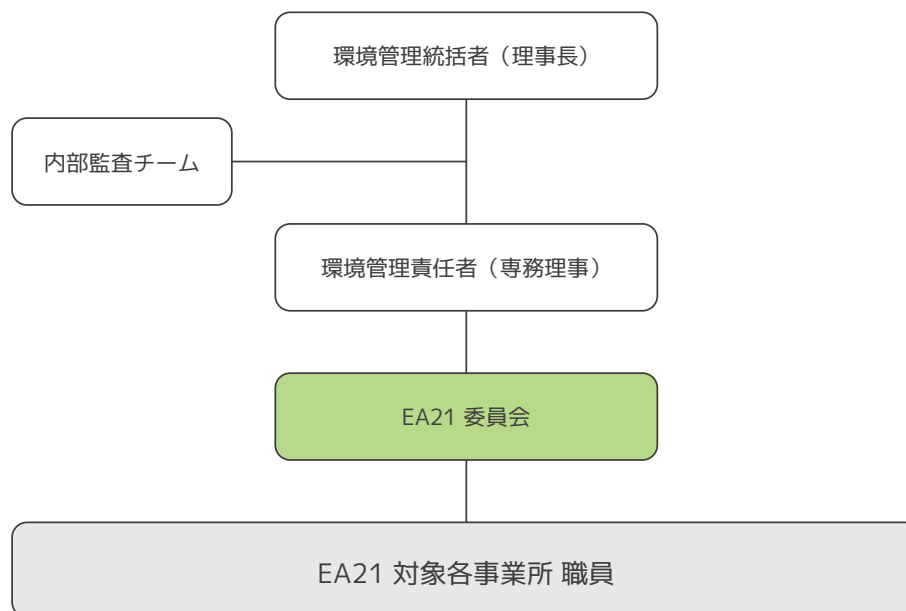
エコアクション21の対象範囲

事業所名 <国内>	所在地	延床面積	職員数
葉山本部	神奈川県三浦郡葉山町	7,408㎡	129名
東京サステナビリティフォーラム (TSF)	東京都港区西新橋	303㎡	8名
関西研究センター (KRC)	兵庫県神戸市中央区	246㎡	9名
北九州アーバンセンター (KUC)	福岡県北九州市八幡東区	150㎡	9名
アジア太平洋地球変動研究 ネットワーク (APN)	兵庫県神戸市中央区	196㎡	10名
国際生態学センター (JISE)	神奈川県横浜市港北区	383㎡	6名

- ・環境活動レポートの対象期間：2018年 7月1日～2018年 6月30日
- ・環境活動レポートの発行日： 2019年10月1日

海外に2か所（バンコク、北京）事務所がありますが、これらの事務所についてはEA21の審査対象とはしないものの、環境負荷の削減のために日本国内の本部・事務所の取り組み例を参考に、自主的な活動を行っています。

エコアクション21の組織図



環境経営方針

2008年10月1日制定
公益財団法人地球環境戦略研究機関 理事長 武内 和彦

私達は、持続可能な発展の実現を目指し、実用的かつ革新的な政策研究を行う国際的研究機関である地球環境戦略研究機関（IGES）の一員として、本環境方針に従い日々の業務を管理し、関連する環境関係の法令や協定などを遵守し、研究目標を達成することを誓います。

持続性

私達は、将来世代の幸福と繁栄を考慮しつつ、資源浪費型の生活習慣と価値観を変えることによって、持続可能な発展の実現に貢献します。

実践

私達は、環境面において持続的で、社会に容認され、経済的に実現可能な施策を自ら実行することで、持続可能な発展の原則と研究成果を具体的に示します。さらに、私達の任務を遂行する上で発生する環境負荷を減らすように努力します。

文化

私達は、地域の知恵と伝統を活用し、男女の衡平と文化的多様性を尊重することで、持続可能な発展の原則を広めていくことを目指します。

地域への関与

私達は、持続可能な学びの社会の実現に向けて、地域の人々や若者の活動を支援し、共に活動します。

国際協力

私達は、さまざまな境界を越えた協力を通じて、持続可能な発展に向けてのアイデアと専門知識を共有し、国際的な実践共同体を構築します。

環境経営10箇条

2016年4月改訂

環境目標の達成を目指すために職員一人一人ができるアクションとして「環境10箇条」を設定し、自主的、積極的に取り組んでいます。

1. 職員一人一人が環境に配慮した意識を持ち業務を遂行します。
2. 空調の適正化（冷房28度、暖房20度）を進めます。
3. 取組状況、環境関連法規など定期的に確認し問題があれば速やかに是正します。
4. EA21の取組を実施するため、必要な教育を定期的実施します。
5. 昼休み等、職員不在の時の職場の消灯を徹底します。
6. 席を長時間離れる時は、パソコンの電源を切ります。
7. 環境に配慮した物品（エコマーク等の付いた物品）を購入します。
8. コピーの両面印刷や裏紙利用を徹底し、紙の有効利用を図ります。
9. ゴミを分別し、ゴミの削減とリサイクルを推進します。
10. 水の利用を最小限にし、節水に心がけます。

環境経営中期目標（環境負荷への対応）について

- 対象年度は2017年7月から開始した第7期IGESの統合的戦略研究プログラムの期間（2017年度-2020年度の4年間）において、葉山本部における環境負荷（エネルギー使用由来のCO2及び廃棄物を対象に策定。）とした。年度の区切りは、IGESの事業年度に合わせ7月-6月のサイクル。
- 第7期研究プログラム以降の長期的な目標は、IGESの期ごとに活動の規模（事業や人員）が変化するため策定しない。
- 葉山本部事業所において先行的に策定・実施し、その他の事業所においては各事業所の課題や状況を踏まえ順次策定・実施。
- 2017-2018年度の2年間の結果をもとに見直しを実施。

葉山本部における環境経営中期目標（2017年5月策定）

取組項目	中期目標	実施の方法、実施主体、担当部署等
CO2排出	CO2換算4年間で5%削減 (前年度比1.3%減程度)	施設で使用する電力とガスのエネルギーミックスの改善等により実施。 エコアクション事務局と本部ビル管理会社との共同が実施主体。
廃棄物排出 <small>※葉山本部のみ対象</small>	不燃ごみの排出を4年間で10%削減 (前年度比2.6%減程度)	本部ビルの管理会社と共同で、分別収集の強化を維持しつつ、不燃ごみの発生（一因となる不燃ごみが発生する物品の購入の抑制、可燃あるいは再生可能な材質使用への転換等）、リサイクルの強化により実施。職員全体及び施設全体（カフェテリア含む）が実施主体。
	可燃ごみの排出を4年間の平均で 2,400Kg/年以下に抑制	本部ビルの管理会社と共同で、特に紙等の分別収集・リサイクルの強化を維持しつつ、可燃ごみの発生の抑制（ITの活用等による紙の使用削減、可燃ごみが発生する物品の購入の抑制等）により実施。職員全体及び施設全体管理者が実施主体。

2018年度のIGES全体の環境経営目標



1 環境負荷の削減

環境負荷に関する環境目標（CO2、廃棄物、総排水量の削減等）の達成に努めます。



2 IGESエコアクションの社会への還元

持続可能な社会の実現を目指す政策研究を行う、という2018年度事業計画を着実に遂行すると共に、IGESのSDGsへの取り組み等を通じてその成果を地域社会へ還元し、エコアクション21活動へ貢献します。



3 再生可能エネルギーの活用（RE100）への取り組み

再生可能エネルギーの活用（RE100）への将来的な取り組みの検討を開始します。

その他の取り組みとして、次世代育成支援対策推進法（くるみん認定）に基づいた働きやすい職場環境の構築と今後の行動計画の検討を行い、IGES自身のSDGsへの対応についても検討します。

2018年度環境経営目標の取り組み



環境負荷の削減

環境負荷に関する環境目標（CO₂、廃棄物、総排水量の削減等）に努めます。

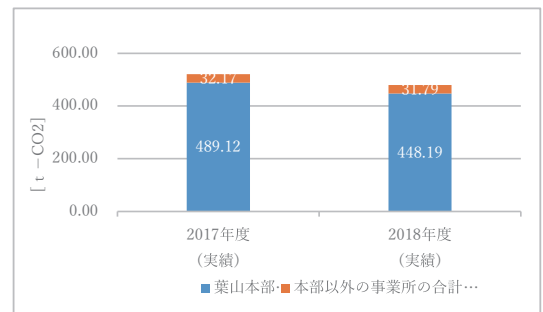
葉山本部を中心に各事業所において2017年度に引き続き環境負荷の削減に取り組んでいます。

全所的な取り組み

オフィスエネルギー使用によるCO₂排出

（方針）IGESにおけるエネルギー消費の大半は葉山本部の空調運転によることから、執務室温の調整やピーク電力消費のカット（特に夏季・冬季）等の管理方針を立てて、月ごとに結果を評価し、また各事業所において省エネに努めます。

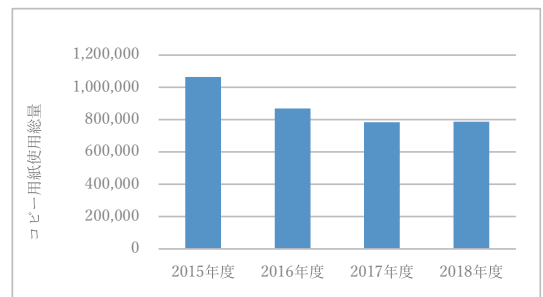
（結果）2018年度は、CO₂排出量に換算して、所全体で前年度比8.2%の削減を達成しました。これは、中期目標で掲げていた4年間で5%（毎年平均で約1.3%）を上回る削減となりました。



コピー用紙使用量（購入量）

（方針）両面・集約コピーや片面使用済み用紙の再使用を促進し、また、所内会議等（理事評議員会や月例の会合等）においてペーパーレス会議を実施します。

（結果）2018年度はIGES全体でのコピー用紙購入量を把握しました。所全体におけるコピー用紙購入量は前年度と同じレベルにとどまり、削減はできませんでした。事業の拡大によるイベント開催の増加や職員数の増（葉山本部）によるコピー用紙使用の増加が原因と考えられます。一方、理事評議員会や月例の会合等のペーパーレス会議は定着しました。

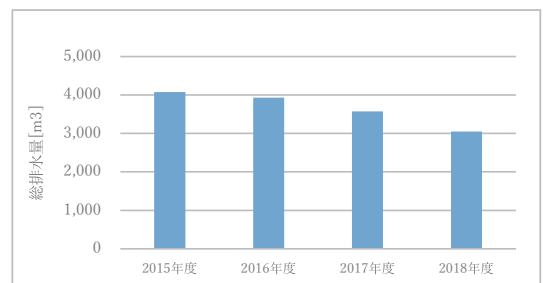


葉山本部での取り組み

水使用量

（方針）手洗い時や洗い物をする時には節水に心がけ、葉山本部においては、水回り施設全般の監視とビオトープの注水量を適正に行います。

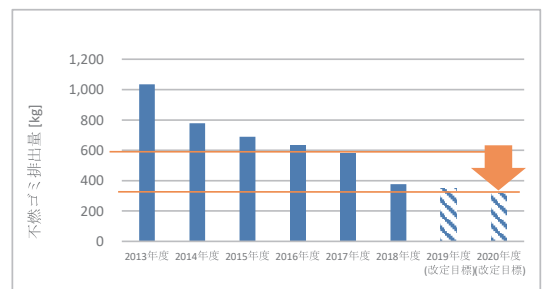
（結果）葉山本部にあるビオトープへの注水量は、前年度よりも降水量が少なかったため約44%増加したが、総排水量は前年度比約15%削減できました。今後他のサテライトにおいても数値の把握について検討をします。



不燃ごみ

（方針）葉山本部において、適正な分別を行い、また事務用品や備品の再利用、不燃ごみとなる物品購入の抑制、再生可能な材質使用への転換等に努めます。

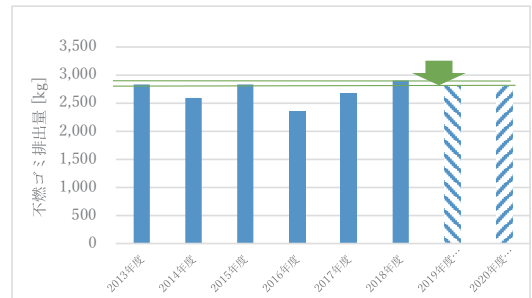
（結果）前年度比約30%の削減を達成しました。事務用品の再利用や物品購入が低く抑えられたことが原因と考えられます。このことから、中期目標で掲げていた4年間で10%（毎年平均で2.6%）を上回る削減となりました。



可燃ごみ

(方針) 葉山本部において、適正な分別によりリサイクルを促進し、焼却する可燃ごみの発生を抑制します。

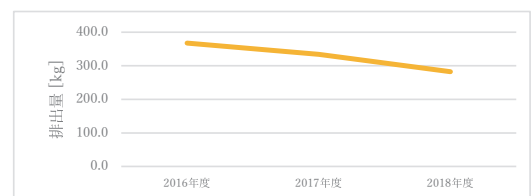
(結果) 葉山本部においては、昨年に続き、シュレッダーゴミ（古紙として破棄できない文書等）が予想以上に発生（前年度比で8%強）し、目標を達成することができませんでした。2017年7月から4年間の新しい研究プログラムが開始し、その後も職員の増員や異動が続き、職員による文書等の整理が進んだことが主な原因と考えられます。このことから、中期目標（2016年度実績レベルへの抑制）も達成できませんでした。



カン・ビン・ペットボトル

(方針) 適正な分別を行い、リサイクルを推進します。

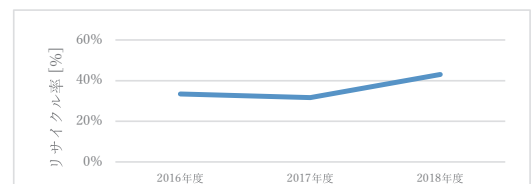
(結果) ビン・カン・ペットボトルの排出量については減少傾向にあり（前年度比約15%減少）、分別も着実に行われました。



プラスチック・リサイクル率

(方針) 適正な分別を行います。

(結果) プラスチック・リサイクル率は前年度よりも約11ポイント向上しました。



海外出張航空機利用によるCO2排出

(方針) 出張する職員各人が出張の回数の削減（出張の組合せ等）や通信会議室システムの利用促進に努めます。

(結果) 航空機利用によるCO2の総排出量（自主的に報告された）は、264.73 t-CO2で、2017年度の229.6 t-CO2を上回ったが、これは、イントラネットの改善により算出・報告が容易になったことと、受注した事業により海外出張が増えた可能性があること等が原因。今後、報告率を上げるなどの工夫による報告の精度の向上を図ります。

2018年度環境経営目標の取り組み



IGESエコアクションの社会への還元

持続可能な社会の実現を目指す政策研究を行う、という2018年度事業計画を着実に遂行すると共に、IGESのSDGsへの取り組み等を通じてその成果を地域社会へ還元し、エコアクション21活動へ貢献する。

IGES戦略研究事業の大きなテーマである、持続可能な社会の実現を目指す政策研究を行うという2018年度事業計画を着実に遂行すると同時に、国や地方自治体、企業、地域の市民・学校等と連携して、地球環境問題の最新情報やIGESのSDGsへの取り組みを提供・共有しました。

① 2018年度事業計画の実施

IGESは、多様なステークホルダーとの連携により、持続可能な社会に向けた変革（インパクトの形成を目指しています。以下に、国内でのインパクトの事例3件を紹介します。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会における、持続可能性に配慮した木材の調達基準改定への貢献

IGESは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に対し、大会の準備・運営段階で調達する物品・サービス等に使用される木材に関して、インドネシアやマレーシアといった木材産出国における木材生産の現状、伐採によるインパクト、持続可能な森林管理とサプライチェーン改善に向けたイニシアティブを説明し、持続可能性に配慮した木材の調達基準改定に貢献しました。改定後の調達基準は、「2.②中長期的な計画または方針に基づき管理経営されている森林に由来するものであり、森林の農地等への転換に由来するものでないこと」と明記されています。これは、ゼロ・デフォレステーション目標に貢献する公共調達政策のうち、日本の公的セクターによる初めてのケースのひとつとなります。

RE100を通じたインパクトの創生：ビジネスタスクフォースの試み

日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）は、事業として脱炭素社会の実現に取り組み、転換期を主導することを目指す日本独自の企業ネットワークで、117社（2019年8月時点）が参加しており、IGESが事務局を務めています。

JCLPは、RE100（企業が、事業で使用する電力の再生可能エネルギー100%化にコミットする協働イニシアティブ）の推進にあたり、国際非営利組織The Climate Groupとのパートナーシップを締結し、同GroupとJCLP加盟企業との対話会合やビジネス・政策対話会合の実施、メディアへのタイムリーな情報提供等の一連の働きかけを行ってきました。また、2019年6月には、日本の電源構成における「2030年に再エネ比率50%」の達成を目指し、政策を総動員することを求める「再エネ100%を目指す需要家からの提言」を公表しました。JCLP会員のうち、RE100に参加している企業数は現在16社となっています。IGESはJCLPがこうした一連の活動を行うにあたり必要となる情報収集・分析及び提供、また対話のファシリテーション等の役割を果たしてきました。

戦略的コミュニケーション・ネットワークを通じた、京都市「1.5℃を目指す京都アピール」への貢献

IGESは、京都市が、世界の平均気温の上昇を1.5℃以下に抑えるべく、2050年頃までに二酸化炭素排出量の「正味ゼロ」に向けて、あらゆる方策を追求し具体的な行動を進めていく決意を述べた「1.5℃を目指す京都アピール」の発表を行うにあたり、同アピールの策定と、発表の場の設定に貢献しました。具体的には、これまでの京都市との協働で培われた知見、関係者とのネットワーク、IGESが編集した「IPCC 1.5℃特別報告書」ハンドブック：背景と今後の展望」をベースに、「1.5℃を目指す京都アピール」に実質的な貢献を行いました。加えて、同アピールの発表の場として、京都市が気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第49回総会に合わせて実施した国際シンポジウム「脱炭素社会の実現に向けて～世界の動向と京都の挑戦～」に準備段階から参画し、IPCC第3作業部会の2名の共同議長を招いたパネルセッションを企画・実施して、同アピールの後押しを行いました。

今後、同アピールを敷衍した形で、京都市地球温暖化対策条例の見直しや、次期京都市地球温暖化対策計画の策定が進められることとなります。

② 地域ステークスホルダーとの連携

第10回持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム（ISAP2018）の開催

持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム（ISAP）は、国際的に活躍する専門家や政府、国際機関、企業、NGO関係者が一堂に会し、持続可能な開発についてアジア太平洋地域の視点から議論を行う国際フォーラムです。2018年7月、IGESと国連大学サステナビリティ高等研究所（UNU-IAS）と共催したISAP2018では、「持続可能な開発の推進にむけて～プラネタリー・バウンダリー（地球の限界）を再考する～」や、「IGES 20周年記念会合：SDGsの変革ポテンシャル実現に向けて」などのセッションが行われ、国内外から延べ約900名が参加しました。



COP24報告セミナーの開催

2018年12月、IGESは、COP24報告セミナー「世界の潮流と日本のゆくえ：さらに強まる2℃ /1.5℃目標の実現に向けたコミットメント」を開催しました。約600名が参加した本セミナーでは、IGES研究員が、パリ協定ルールブックをめぐる国際交渉の要点をいち早く報告しました。また、COP24に参加した日本の企業、自治体、NGO関係者からも、現地で得られた印象や知見、今後の取り組み、日本の長期戦略への期待などを共有いただきました。



総合学習

IGES訪問 / 横須賀市立公郷中学校 総合体験学習「横須賀再発見」
横須賀市立公郷中学校の2年生14名（教諭2名）が、「横須賀再発見」をテーマとした“生活を司る事業所の訪問”でIGESを訪れ体験学習を行いました。施設見学では葉山本部研究棟の環境に配慮した建築構造や2Fの研究エリアの見学を行い、研究員との交流では都市タスクフォースのオルティス・モヤ研究員が自身の都市に関する研究について写真や動画を交えわかりやすく講義をしました。地元地域にこのような研究機関があることを知り、研究員との交流を通して直に触れることができた貴重な経験になったのではないのでしょうか。IGESも地域との連携を通して若い世代への環境学習に今後も貢献していきたいと考えています。



映画上映 / スタンプラリー

湘南国際村フェスティバル2019（5月3日～5日、来場者：約16,000名）の一環として、IGESは毎年好評を博しているドキュメンタリーのオムニバス映画シリーズ「地球交響曲」から第8番を上映しました。映画上映には、43名の方が参加しました。また今年は、IGESによる初めての試みとして、フェスティバルのマップの裏面を国連持続可能な開発目標（SDGs）のスタンプラリーとし、湘南国際村に立地する各研究機関を自由に見学しながらSDGsについて学ぶ機会を提供しました。



JISE市民環境フォーラム

生態学の立場から環境問題の解決を積極的に図るため、新たな研究開発の動向等の討議、生態学分野の第一線で活躍する研究者とのシンポジウムの開催や子供たちを対象とした環境学習などを行っています。2018年度は、『日本の森づくり技術を世界にーSDGsにおける環境への取り組みー』をテーマに、海外で植樹活動を行っている企業を始めとする方に発表いただくとともに、参加者との活発な意見交換を行いました。また、このフォーラム以外にも、夏休み期間中を中心に、子どもを対象とした環境学習を実施しています。



北九州市制55周年記念イベントの開催

IGES20周年記念及び北九州市制55周年記念イベントとして、IGESレポート「持続可能な社会への挑戦ー北九州市とアジア都市との連携」の出版記念セミナーを2018年11月に開催しました。本セミナーでは、「世界の環境都市」を目指す北九州市が、市内で培われてきた環境技術や環境管理のノウハウをもとに発展させてきた環境国際協力の実績を踏まえつつ、これからも北九州から世界の持続可能な社会づくりに貢献するためには何を行っていくべきか等北九州方式の国際協力の展望について議論しました。本セミナーには市内企業や学術機関等から約100名が参加しました。



その他地域貢献事業

地域の方々を対象とした講演・各種イベントに積極的に参加し、IGESの研究活動を紹介したほか、地球環境問題について分かり易く解説を行いました。

2018年11月20日	私立湘南学園高等学校 総合学習「SDG6:水と衛生」	IGES葉山本部(葉山町)
2018年12月2日	「まるごと楽しむ葉山生活:スタート編~SDGsをツールとして、協働で未来像を考えるワークショップ」(かながわ国際交流財団共催)	葉山町教育総合センター(葉山町)
2018年12月13日	スキルアップ講座「気候変動の影響と適応:どう伝える?実践編」(環境科学センター主催)	環境科学センター(平塚市)
2019年1月25日	横浜市戸塚区エココーディネーター協議会 講演会「インドネシアの廃棄物事情と展望」	IGES葉山本部(葉山町)
2019年2月5日	「気候変動を考える:将来リスクにどう対応するか」(神奈川県共催)	神奈川県民ホール(横浜市)
2019年5月25日~26日	かながわエコ10フェスタ2019への出展	神奈川県庁本庁舎前他(横浜市)

③ プラごみキャンペーンへの参加

キャンペーンへの参加

環境省「プラスチック・スマート」キャンペーン・フォーラム

環境省は去る1月23日に、日本国内の40の企業・団体の賛同とともに「プラスチック・スマート」フォーラムを立ち上げました。IGESは同フォーラムに賛同し以下の取り組みをすることを宣言しました。

1. 持続可能な消費と生産の視点から、環境上適正な廃棄物管理、アジア全体を視野に入れた効果的なりサイクルシステムの構築、資源効率性・資源生産性の向上等を含め幅広く政策研究、提言を行ってきた経験と知見をもとに、資源効率性・循環型社会構築に関わる政策フォーラムへの貢献を通じて、プラスチックによる海洋汚染の起源となる陸上からのプラスチック廃棄物の海洋への流入問題の解決に向けた政策検討や国際協力に寄与する。
2. IGESが開催するセミナー、実施プロジェクトに伴う国際会議などにおいて、使い捨てプラスチックの使用（ペットボトルなど）の自粛を徹底する。関係する団体・協力会社 にも、使い捨てプラスチックの代替手段を取るよう働きかける。



神奈川県「かながわプラごみゼロ宣言」への賛同

神奈川県では、「かながわプラごみゼロ宣言」の取り組みを2018年9月に開始し、IGESは以下の取り組みを実施・宣言し、2019年2月12日に県内約90の団体とともに黒岩神奈川県知事から登録証を授与されました。

1. IGESが開催するセミナー、実施するプロジェクトに伴う国際会議などから使い捨てプラスチックの使用（ペットボトルなど）の自粛を徹底する。関係する団体・業者にも、使い捨てプラスチックの代替手段を取るよう働きかける。
2. プラスチックごみによる海洋汚染の軽減に通じる調査研究を進めると共に、それらから得られた知見等を講演会や環境学習等を通じて普及・啓発を図る。



④ ポリシーブリーフの出版

「プラスチックごみ問題の行方：中国輸入規制の影響と今後の見通し」

2018年10月に横浜で開催された世界循環経済フォーラム2018に合わせ、中国の廃プラスチック輸入禁止措置の影響に関するポリシー・ブリーフを出版しました。このポリシー・ブリーフでは、2017年以降に急激に変化している廃プラスチックの国際的なマテリアルリサイクルルートの動向や課題を整理し、今後想定される展開について考察を行うとともに、安定的な廃プラスチックのマテリアルリサイクル確保に向けた政策提言を行っています。本ポリシー・ブリーフは多くの注目を集め、この内容に関する著者のインタビューは、国内紙のみならず、The Japan Timesや多くの中国メディアを含む海外メディアに掲載されました。



IGESの活動について

2018年のその他の活動（研究活動、セミナー・シンポジウム、出版物等）につきましてはIGESのHPに掲載されております「2018年度年報」「事業報告」等をご参照下さい。

<https://iges.or.jp/jp>





2018年度環境活動計画

再生可能エネルギーの活用（RE100）への取り組み

葉山本部における再生エネルギーの活用に関し、現施設で実施可能な方策を検討し、その結果、当面の間、すでに設置されている太陽光パネルの利用と再生エネルギー由来の電力の調達を基本とし、併せて省エネ対策（LEDへの代替の詳細検討等）について検討（葉山本部施設の所有者である神奈川県住宅供給公社と協議）を開始することとしました。また、調達電力について再生エネルギー由来の割合が大きな電力供給会社への切り替えの可能性について、神奈川県とも相談しつつ検討を行うこととしました。

関連法規の遵守状況及び法律違反・訴訟・苦情の有無

環境関連法規の遵守状況等を定期的に月に一回点検しました。

法規の遵守状況の確認方法

- 『エコアクション21ガイドライン2017年版』を参照し、以下の環境関連法規について遵守状況を点検しました。
- 法律以外に地方自治体（神奈川県、葉山町）の定める環境関連の条例で、IGESが対象になるものについて遵守状況を点検しました。
- 条例の他に本部施設のある湘南国際村の運営管理組合の定める協定について遵守状況を点検しました。

(2019年6月実施)

法規制名	条項	法律等の条文	遵守状況の確認 (SMO施設担当)
循環型社会形成推進基本法	第 11 条	(事業者の責務)	遵守
地球温暖化対策の推進に関する法律 (温対法)	第 5 条	(事業者の責務)	遵守
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)	第 5 条	(事業者および国民の責務)	遵守
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に 配慮した事業活動の促進に関する法律 (環境配慮促進法)	第 4 条	(事業者の責務)	遵守
廃棄物処理及び清掃に関する法律 (廃掃法)	第 3 条	(事業者の責務)	遵守
	第 12 条の2	(産業廃棄物管理票)	遵守
資源の有効な利用の促進に関する法律 (リサイクル法)	第 4 条の2	(事業者等の責務)	遵守
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等 に関する法律 (容器包装リサイクル法)	第 4 条	(事業者および消費者の責務)	遵守
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	第 6 条	(事業者および消費者の責務)	遵守
フロン排出抑制法	第 7 条	(事業者の責務)	遵守
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 (食品リサイクル法)	第 4 条	(事業者および消費者の責務)	遵守
使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	第 5 条	(自動車所有者の責務)	遵守
水質汚濁防止法	第 14 条の4	(事業者の責務)	遵守
下水道法	第 10 条	(排水設備の設置等)	遵守
神奈川県環境基本条例	第 5 条	(事業者の責務)	遵守
神奈川県地球温暖化対策推進条例	第 4 条	(事業者の責務)	遵守
神奈川県生活環境の保全等に関する条例	第 37 条	(環境への負荷の低減)	遵守
葉山町環境基本条例	第 5 条	(事業者の責務)	遵守
葉山町の美化促進に関する条例	第 4 条	(事業者の責務)	遵守
湘南国際村運営管理組規約	第 7 条	(組合員の権利及び義務)	遵守
湘南国際村運営管理組合汚水処理施設使用細則	第 2 条	管理費用の支払いについて	遵守

2018年度の環境活動の評価

2017年度に引き続き、環境目標は概ね達成されていることから、2018年度の環境活動は良好に取り組まれています。

評価

環境負荷軽減の取り組みにおいては、昨年度よりサテライトの概算値を可能な範囲で算出し、法人全体の数値の状況の把握を行っています。葉山本部においては、可燃ごみを除き目標は達成できており概ね良好な取り組みができました。特に葉山本部においては施設管理者と協力し効果的な対応によりCO2をはじめ、昨年に引き続き環境負荷を削減することができたことは大きな成果と考えられます。目標値を達成できなかった可燃ごみについては、保存文書等の廃棄処理が想定よりも大規模に実施されたことが要因であると考えられます。今後は、より一層のペーパーレスへ取り組んで将来の可燃ごみの発生を抑制に努め、その他の環境負荷についても引き続き取り組むこととします。

また、研究活動においては、第7期研究活動計画に基づきSDGsの効果的な実施のための政策研究を行っています。その取り組みや成果を地域社会へ還元することをエコアクション21の活動として位置付け様々な活動に取り組むことができました。IGES本部や国際生態学センター（JISE）を置く神奈川県においては、葉山町を始め地域の機関や市民へのIGESの活動もより認知されてきており、県の政策への協力や講師派遣等による研究成果の発信や紹介、環境学習への協力など活発に実施しました。また毎年継続して行っている一般向けのイベントに新たな工夫を加え、環境問題へ関心を高めることに取り組まれました。また、神奈川県内だけでなくその他の事業所を置く地域等においても地方自治体や企業・一般市民グループ、教育関係機関等とのIGESとの協働も増えてきており、IGESの取り組みを紹介する機会が増えてきています。なお、最近関心の高まっているプラスチックごみ問題については、加入したイニシアチブ（環境省及び神奈川県によるもの）のもと、継続的に取り組むこととします。

さらに、今年度は、IGES葉山本部におけるエネルギー利用の現状と今後について検討を行いました。IGES葉山本部研究施設は、県住宅供給公社が所有・管理しており、施設母屋の修繕が優先されているためエネルギー関係施設の更新・投資は実現していません。このような状況で可能な、省エネへの取り組みと再生エネルギー利用の拡大について検討を行いました。その結果、LED等の導入による省エネへの取り組みや再生エネルギー由来の電力の調達について、費用負担や施設所有者と調整しつつ進めていくこととしました。

代表者による全体評価と見直し

2018年の事業活動、エコアクションの取り組みを振り返り、代表者より以下の評価と見直しの指示がありました。

職員の環境負荷低減へのエコアクション21の取り組みは着実に進んでいると考えられ、その活動は評価できます。

各環境負荷の状況を把握するとともに引き続きIGES所全体のCO2の排出量の把握をし、より一層の削減に向けた取り組みをしてください。可燃ごみについては目標達成のために、ペーパーレス化の推進を含め、更なる削減に向けた検討を行い、他の事業所と共に活動を実施してください。

また、IGESの研究活動を事業計画に基づき着実に遂行するとともに、神奈川県をはじめ関係機関と協働し地域の環境改善に貢献するとともにIGESの研究成果を地域に還元するよう努めてください。

IGESは脱炭素化社会、資源循環社会、自然共生社会の実現を目指しており、パリ協定や持続可能な開発目標（SDGs）達成のための政策的な取組を行っていますが、IGESにおいてもこれらの施策の内部化を図っていく取り組みを進めてください。



理事長 武内 和彦

2019年6月

2019年度環境経営目標


2019年度の環境経営目標と環境経営計画は以下の通りです。

目標1：環境負荷の削減

- 継続的に事業所全体の環境負荷の把握と削減に努めつつ、特に以下の2つについて取り組みを強化します。
- 不燃ごみのうち、プラごみについては、継続的にサーベイ等の実施により、職員の課題に対する意識や行動をモニタリングします。
- 可燃ごみのうち、再利用不可能な紙ごみ発生削減については、ペーパーレスを一層進め、コピー用紙の使用量（購入量）について全所的に目標を立てて削減し、将来発生する文書（保存期限を過ぎた機密情報などシュレッダー処理する文書、等）廃棄からの発生を抑制します。

目標2：SDGs実践の促進

- 持続可能な社会の実現に向けIGESの研究活動を事業計画に基づき着実に遂行し、その成果を関係ステークホルダーとの協働により社会に発信して地域社会へ還元します。
- 昨年検討を重ねた再生エネルギーの活用について、各研究領域における事業活動も含めた取り組みを長期的な視野に立ち引き続き検討、具体的な調整に着手します。
- 職員用食堂を有する葉山本部においては、食品のロスをできる限り無くすための方策を検討して、同時に環境負荷の削減に努めます。
- また、職場環境の改善により職場と家庭（子育て等）の両立に向けた制度の改善・拡大に取り組みます。

A photograph of a field of yellow flowers, likely buttercups, under a bright blue sky with scattered white clouds. The flowers are in various stages of bloom, and the background shows a dense line of green trees. The overall scene is bright and cheerful, suggesting a sunny day in a park or garden.

2018年度 環境経営レポート
公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES)

編集：IGESエコアクション委員会

協力：株式会社シービーエス（葉山本部施設設備管理業務）

：シダックス株式会社（葉山本部食堂運営業務）